

令和 7 年度全国高等学校総合体育大会
岡山市開催競技種目別大会警備等業務委託仕様書

1 業務名

令和 7 年度全国高等学校総合体育大会岡山市開催競技種目別大会警備等業務

2 摘要範囲

本仕様書は、令和 7 年度全国高等学校総合体育大会岡山市実行委員会（以下「発注者」という。）受託者名（以下「受注者」という。）に委託する「令和 7 年度全国高等学校総合体育大会岡山市開催競技種目別大会警備等業務」に適用する。

3 基本的事項

警備業務を実施するにあたっては、警備業法、道路交通法等の各種関係法令・規定及び岡山県公安委員会から発出された警備業務に関する基準、通達等を遵守し本仕様書に基づき忠実に履行しなければならない。

4 実施目的

本仕様書は、令和 7 年度全国高等学校総合体育大会岡山市開催競技種目別大会会場駐車場及びその周辺道路等における歩行者や車両の誘導及び警備業務の実施により、安全かつ円滑な大会運営が行われることを目的とする。

5 履行期間

契約締結の翌日から令和 7 年 9 月 1 日（月）まで

※警備実施日は、次のとおり

5 警備実施日及び警備時間

別紙「警備員配置計画」参照

7 警備場所

岡山県総合グラウンド駐車場及びその周辺道路、店舗駐車場等

（岡山市北区いずみ町 2-1-3）

岡山市浦安総合公園駐車場及びその周辺道路等

（岡山市南区浦安南町 4-9-3-2）

※詳細は、別紙「警備員配置箇所図」参照

8 業務内容

（1）事前業務

① 事前協議

当該警備業務の実施準備として、次の（6）ア～コに記載の各業務を踏まえた人員、配

置体制、指揮命令系統、緊急時対応等の警備実施計画書（案）を契約締結後 5 日以内に作成し、その内容について発注者及び所轄警察署等関係機関を交えて協議を行う。

② 警備実施計画書の作成及び提出

ア 記載事項

発注者及び警察等関係機関との協議結果を踏まえ、業務に関する計画の策定、図面及び各種マニュアル等を作成し、紙媒体 1 部及び電子データ 1 部を提出すること。

なお、提出した計画書等に係る著作権ほか一切の権利は委託者が保有し、委託者が当該データの加工、2 次利用を行うことについて了承すること。

イ 警備員の教育等

当該警備業務に従事するまでの間に、警備員に対し、業務の内容、現地の掌握、概要等の研修を行い業務が円滑に遂行できるように準備すること。

（２）警備員の確保

別紙「警備配置表」及び「警備員配置箇所図」を確認のうえ、警備に必要な数の警備員を確保すること。

（３）警備業務資機材調達

競技大会期間中に、発注者が使用する携帯無線機（大会役員と受注者との連絡調整に使用）4 台及び拡声器 4 台、周辺道路等の駐・停車防止のために設置するカラーコーン 7 5 個（岡山県総合運動公園周辺道路用：5 0 個及び岡山市総合文化体育館東駐車場：1 6 個、同第一駐車場：9 個）及びコーンバー 1 5 本（岡山市総合文化体育館東駐車場用）を調達すること。なお、岡山県総合運動公園周辺道路用のカラーコーンの設置に係る関係部署への手続きについては、委託者が行う。

（４）統括責任者

ア 現場責任者として、警備員配置計画等に基づき指揮下の警備員の指揮・監督を行うため、各競技会場（岡山県総合グラウンド、浦安総合公園）に配置する警備員とは別に 1 名配置するものとする。

イ 受注者は、警備業務を統括する責任者を選任し、発注者に届けるものとする。

ウ 統括責任者は、担当する業務場所の警備の流れおよび各警備員の業務内容を把握し、担当する業務場所に従事するすべての警備員の統括および不測事態やトラブル発生時における警備員への的確な指示を行うとともに、発注者及び施設管理者と連絡調整を行うなどして、不測事態やトラブル発生時の対応を行う。

エ 統括責任者に異動があるときは、事前に発注者へ連絡し、変更を届けるものとする。

オ 専任された統括責任者が本業務に専念することが不可能と判断した場合、発注者は統括責任者の変更を求める場合がある。

(5) 第3駐車場の封鎖

大会期間中は第3駐車場を占有使用することから、事前に管理会社等に連絡のうえ入口・出口ゲートの開放、第3駐車場案内看板の目隠しなどの封鎖対応を行うこと。

(6) 交通誘導警備等（日中警備）

- ア 競技会場駐車場及び周辺道路等における車両、二輪車、歩行者の整理・誘導・案内
- イ バス・タクシー乗降所等への誘導・安全確保
- ウ 競技会場駐車場における大会関係車両等の識別（駐車許可証確認）及び誘導・案内
- エ 交通規制区域内への車両通行規制および迂回等の案内（ただし、緊急車両を除く。）
- オ 駐車場の満車時や混雑時における入場制限及び民間駐車場（浦安総合公園においては岡南飛行場臨時駐車場）への案内
- カ 会場周辺道路等（近隣店舗を含む）での駐停車の防止
- キ 競技会場駐車場等の誘導業務に携わる大会役員の業務への協力
- ク 競技会場駐車場等での事件・事故等発生時における関係機関への通報及び初期対応
- ケ 競技会場駐車場及び周辺道路等における交通状況の情報収集と大会本部への情報提供
- コ 岡山県総合グラウンド周辺道路及び岡山市浦安総合公園東駐車場、第1駐車場内へのカラーコーの設置・撤去（大会期間中は毎日実施）

(7) 夜間警備

- ア 不審車両等の侵入防止
- イ 物販テント及び競技大会関係仮設物の巡視及び盗難防止
- ウ 事件発生時における関係機関への通報、その他の処置

(8) 業務日誌

大会期間中は毎日、業務日誌を作成し大会本部に報告すること。

9 警備員について

(1) 警備体制

別紙「配置図」参照

※競技大会役員においても競技会場駐車場等の誘導業務に携わる。

※休憩時間等の交代要員は、配置人員で適宜交代するか受託者で確保すること

(2) 警備員の資格等

- ア 配置する警備員は、警備業法（以下「法」という。）及び関係法令に定められた教育訓練を受け、警備業務に支障のない体力と行動力があり業務遂行に意欲がある者とする。
- イ 警備員配置箇所図に示す「△」の箇所には、必ず警備業法第23条に規定する警備業務検定の交通誘導警備業務1級又は2級を有する者を1名以上配置すること。
- ウ 統括責任者には法第23条に規定する警備業務検定の1級を有する又は警備業務での経験年数5年以上で発注者が認める者を配置すること。

エ 統括責任者を補佐する者として、同検定の交通誘導警備業務 1 級又は 2 級を有する者を配置すること。

オ 配置する警備員の服装は、岡山県公安委員会届出の制服を着用すること。

カ 常に大会関係者に準ずる者としての心掛けを持って従事し、言動に注意して、大会関係者及び一般観戦者等への対応に配慮すること。

(3) 任務の内容等

① 統括責任者の任務

統括責任者は、本委託契約の警備全体の責任者として、警備実施計画等に基づき指揮下の警備員の指揮監督を行う。

② 警備員

8「業務内容」(6)(7)の各業務内容を熟知し、統括責任者の指揮下のもと、担当の警備業務を行う。

10 提出書類

■契約時に提出するもの

受注者は、契約締結後 7 日以内に下記(1)～(5)の提出書類を発注者に提出し、発注者と十分に連携を保ちながら業務実施計画書に基づいた適正な工程管理を行い、円滑な推進を図るとともに、発注者の要請に基づいて作業の進捗状況を随時報告するものとする。

(1) 業務着手届

(2) 業務実施計画書

(3) 業務責任者届・同経歴等(氏名、経歴等(全国高等学校総合体育大会に類似するスポーツ大会での業務従事についての経歴等))

(4) 契約金額内訳明細書

(5) その他発注者が指示するもの

■業務完了後に提出するもの

(6) 委託業務完了通知書

(7) その他発注者が指示するもの

11 留意事項

(1) 配置する警備員は、無線機等を使用し相互に連絡を密に取れる体制を整えること。また、統括責任者と大会役員警備責任者についても無線機等を使用し相互に連絡を密に取れる体制を整えること。なお、警備業務実施上必要な物品は、受託者が用意すること。

(2) 統括責任者は携帯電話を所持し、その電話番号を実施本部に事前提示すること。

(3) 受注者は、必要な数の警備員を確保すること。

(4) 警備員は、常時身分証明書(社員証)又は資格を証する証明書を携帯すること。

(5) 警備員の休憩時間は配置人数内で適宜交代のうえ確保すること。これらの人事管理及び食事等の手配については、受託者側で実施すること。

(6) 配置場所までの警備員の交通手段の措置は受託者が行うこと。なお、車での乗入れの場合

合、可能な限り相乗り等の措置を講ずること。

- (7) 受注者は、業務遂行に先立ち、委託者と十分な打ち合わせを行うこと。
- (8) 受注者は、業務上知り得た個人情報等秘密事項は、他人に漏らしてはならない。
- (9) 別紙に記載する業務終了時刻は予定時刻であり、競技時間の延長等により変更する場合があるため、業務日ごとの業務終了時刻は、指定する大会本部員の指示によるものとする。
- (10) 別紙に記載する配置人員等は平常時の体制であり、混雑状況等によっては、配置変更やシフト変更、警備員の増員を要請する場合がある。
- (11) 受注者は、本業務を実施するにあたって、第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償すること。また、万一の損害賠償に備え、賠償責任保険等に参加すること。
- (12) 受注者は、その責に帰すべき事由により委託者に損害を与えた場合は、その損害を賠償すること。
- (13) 業務場所および業務時間、警備員数ならびに業務内容に変更が生ずる場合は、別途協議し、処理するものとする。
- (14) 競技会場管理者から警備を受託している業者と連絡を取り合い、業務の円滑化を図ること。
- (15) 本業務履行にあたり、疑義が生じた場合は、発注者及び受託者双方の協議により処理するものとする。

1 2 その他

本仕様書に定めのない事項又は記載内容に疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議し、適切に履行すること。

1 3 発注者 令和7年度全国高等学校総合体育大会
岡山市実行委員会 会長 大森 雅夫

1 4 問合せ先 令和7年度全国高等学校総合体育大会
岡山市実行委員会事務局
(契約手続きに関すること) 契約事務担当 川口
(仕様に関すること) 各競技担当 鷹取、織本、富田、江尻
TEL 086-803-1689
FAX 086-803-1768
E-mail : soutai2025@city.okayama.lg.jp